

夏の交通安全県民運動

令和7年

7月11日(金) ▶ 7月20日(日)



ヘルメットを着用!

わたります

横断歩道は
歩行者優先!

横断の意思を
示しましょう!

反射材をつけて
でかけましょう!

スローガン

安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

運動の重点

- (1) こどもと高齢者の交通事故防止
- (2) 自転車と二輪車の安全利用の推進
- (3) 飲酒運転等危険運転の根絶
- (4) 横断歩道と交差点の交通事故防止
【湖西市交通安全対策連絡会決定事項】

～しっかりと 止まってかくにん 横断歩道～
交通安全協会湖西地区支部・湖西警察署・湖西市

このチラシは、会員の皆様のご協力によりお届けしています。

夏の交通安全



クルマも自転車も

飲酒運転は厳罰!
しない!させない!

「飲酒した人に車両を貸す」等の行為をした人も厳罰です。



全ての席でシートベルト着用!

こどもには体格に合ったチャイルドシートを。



ドライバーのみなさん!

信号の変わり目には、無理に横断しようとする自転車に注意!



※交差点付近から斜め横断する歩行者にも気をつけましょう。

生活道路では、こどもの「飛び出し」や高齢者などの「不意の横断」に備えましょう。



※特に、進行方向の右側から横断してくる歩行者に注意を!



スピードの出し過ぎに注意!

レジャー等での長距離運転ではこまめに休憩を!

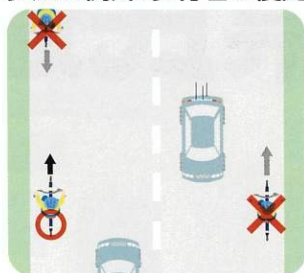


自転車に乗るみなさん!

守りましょう! 自転車安全利用五則

(令和4年11月1日
中央交通安全対策会議
交通対策本部決定)

① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



③ 夜間はライトを点灯

④ 飲酒運転は禁止

⑤ ヘルメットを着用



万が一の事故に備えて、自転車保険等に加入しましょう!



駆け込み横断はやめましょう!



クルマも自転車も

ダメ!“ながら運転”
運転中の携帯電話の使用等は厳罰。視野が狭くなったり、注意が散漫になり、危険です。



歩行者のみなさん!

道路の横断前に、右・左・右の安全を確認!
信号が青になっても、すぐ渡らない!



曲がってくる車にも注意!

※横断中も周りをよく確認しましょう。

駐車中の車の前後からの横断は危険です。絶対にやめましょう。